村立小・中学校保護者 各位

平田村教育委員会教育長 有賀 真道 (公印省略)

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校の延長について (通知)

保護者の皆様におかれましては、お忙しい中、臨時休校期間中において、お子様の見守りやご指導等をいただきありがとうございます。

過日の報道の通り、県教育委員会では新型コロナウイルス感染拡大に伴った県内学校の 臨時休業について、5月7日以降も当面の間、継続することとなりました。本村において も、県の要請に従い、子どもたちの健康・安全を第一に考え、下記のとおり臨時休校を延 長することとしました。

つきましては、延長期間中、お子様がご家庭で安全・安心に過ごし、意欲的に家庭学習 や運動等に取り組むことができますよう、引き続き、ご支援・ご協力くださいますようお 願いいたします。

なお、臨時休業期間が長期間にわたっていることから、児童生徒の生活状況の確認、学習指導、生活指導、心のケア等のため、学年分散による登校日を設定いたします。詳しくは学校よりお知らせいたします。

記

- 1 対象校 村内全ての小・中学校
- 2 臨時休校の期間 令和2年5月7日(木)~当面の間 県知事から臨時休校要請の解除がなされた後、準備期間を設けて再開します。
- 3 感染予防のためのお願い
 - (1) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時休校であるという趣旨を踏まえ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごさせる。
 - (2) 毎日、検温を行い健康状態をチェックし記録する。また、外出した際には、行動歴も記録しておく。
 - (3) 手洗い・うがい、外出時のマスク着用等の咳エチケットを徹底させる。
 - (4) 免疫力を高めるため、早寝早起きやバランスよい食事、運動などを心がけさせる。

4 その他

- (1) 主体的に学習や読書、運動等に取り組めるよう「週間計画表」を配付します。登校日に学校で確認しますが、保護者の方には毎日のご確認をお願いいたします。
- (2) 家庭学習については、各校より宿題が出されます。学習を効果的に進めるための、 NHK教育テレビ番組やホームページサイト等も紹介しますので、ご活用ください。
- (3) 子どもだけで過ごす場合には、来客や電話による問い合わせ等に気をつけさせるとともに、屋外では不審者等による声掛けに注意させてください。
- (4) 臨時休業期間中、子どもたちは家庭で過ごすことが基本となりますが、村ではどうしても仕事を休むことができない保護者のために、放課後児童クラブを引き続き開設します。詳しくは、村健康福祉課令和2年4月20日付の案内をご覧ください。
- (5) 学校再開、臨時休校中の諸連絡については、各学校の緊急メール(メール登録のない方は電話)でお知らせいたします。
- (6) 長い期間の休校となります。不安なことや心配なことがありましたら、遠慮なく学校に連絡してください。スクールカウンセラーが相談に対応できる場合もあります。
- (7) 今後の状況の変化により、対応が変更となる場合はご容赦ください。

事務担当 平田村教育課教育課

TEL 0247-55-2969 FAX 0247-55-3567